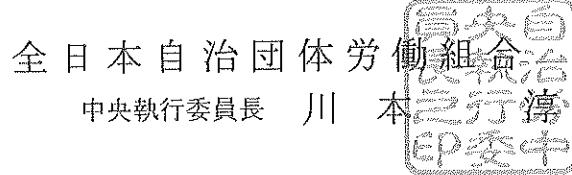


2019年10月8日

農林水産大臣
江 藤 拓 様



豚コレラの防疫対応及び感染防止対策に関する要請書

日頃より農林水産行政の推進にご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、豚コレラについては、昨年の9月9日、岐阜県岐阜市において発症して以降、既に1年を経過していますが、未だ終息には至っていません。

貴職におかれましては、関東圏への感染拡大を受け、ワクチン接種の方針を打ち出し、その後、予防的ワクチン接種を可能とする防疫指針の改定案を策定するなど手続きを進められています。このことは、養豚農家において大きな転換点になると考えられますが、ワクチン接種が実施されるまでの衛生管理や経営については、今後も苦しい状況が続きます。

また、豚コレラを発症した各府県の職員においては、発症の都度、防疫対応作業に追われ、通常業務もままならない日々が続くなど心身ともに疲弊しています。

とりわけ岐阜県においては、これまで23例の発症に対応しており、ワクチン接種の方針発表後も24例目が発症しています。事態はすでに行政サービスに影響を与えるかねない程度まで深刻化し、職員の疲労も限界を迎え、防疫対策に係る経費も増大し続けています。

これらの状況をこれ以上長引かせず、早期に豚コレラを終息させなければなりません。つきましては、下記のとおり要請いたしますので、早急な対応をお願いします。

記

1. ワクチン接種による防疫対策について

- (1) ワクチン接種を効果的かつ迅速に行えるようワクチン接種の対象となる県などの事前調整を行うとともに、ワクチン接種の支援体制について農林水産省はもとより各都道府県が協力して実施できるように対応を検討すること。
 - (2) ワクチン接種推奨地域に設定された県に隣接する県等への対策について、当該県等の意向を踏まえて対応すること。
2. 豚コレラが発症した養豚農家等が一刻も早く再開できるよう資金面での支援も含め対策を検討し、進めること。
 3. 豚コレラ対策に係る経費については、当該自治体の負担軽減を図るための財政措置を検討すること。

以上